

株 主 各 位

大阪府茨木市大字佐保193番地の2
株式会社ユニバーサル園芸社
代表取締役社長 森坂 拓実

第40期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第40期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますのでお手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否を表示いただき、平成25年9月27日（金曜日）午後5時15分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年9月28日（土曜日）午前10時
2. 場 所 大阪府茨木市大字佐保193番地の2
株式会社ユニバーサル園芸社 大阪本社
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第40期（平成24年7月1日から平成25年6月30日まで）事業報告および連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第40期（平成24年7月1日から平成25年6月30日まで）計算書類報告の件
決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役4名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 議案についての賛否を記載する欄に記載のない議決権行使書が提出された場合においては、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。
- (2) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主1名に委任する場合には限られます。その際には代理権を証明する書面が必要となります。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.uni-green.co.jp/>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成24年7月1日から
平成25年6月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度（平成24年7月1日から平成25年6月30日まで）における我が国の経済は、新政権の金融緩和や景気対策を受け、株高・円安の傾向が続く等、内需への反映も緩やかな回復の動きが見られる経営環境にあります。

このような環境のもと、当社グループは、主力事業であるグリーン事業において、レンタルプランツにおける新規顧客の獲得や販売促進のためのマーケティング活動に注力するとともに、屋上緑化や壁面緑化といった環境へ配慮した商品の販売活動を積極的に行ってまいりました。また、グリーン事業の更なる拡大を図るために株式会社花守花の座を連結子会社とし、また、千葉県千葉市の商業施設内に園芸雑貨店などをオープンさせる等、新事業の拡大に努めるとともに、引き続き経費の削減にも取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は3,436,577千円（前期比21.7%増）、営業利益は557,545千円（前期比15.0%増）、経常利益は603,286千円（前期比18.2%増）、当期純利益は359,381千円（前期比84.6%増）となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

<グリーン事業>

関東エリアにつきましては、新政権の金融緩和や景気対策を受け、需要回復が鮮明になってきたことから、増収増益となりました。関西エリアにつきましては、大型の個別受注案件が増加したこと及び新たに株式会社花守花の座を連結の範囲に加えたこと等により、増収増益となりました。

以上の結果、グリーン事業の売上高は2,906,832千円（前期比21.5%増）、営業利益は514,494千円（同11.7%増）となりました。

<卸売事業>

当連結会計年度も営業強化等に引き続き取り組むとともに、ネクステージ株式会社からエクステリア用石材等の卸売事業を買収したこと等により、増収増益となりました。

以上の結果、卸売事業の売上高は349,719千円（前期比35.8%増）、営業利益は24,365千円（同221.8%増）となりました。

<ネット通販事業>

当連結会計年度も引き続きネット通販事業の強化に取り組みましたが、通販業界における競争が激しさを増していること等から、ネット通販事業の売上高は50,327千円（前期比13.0%減）、営業損失が7,669千円（前期は1,157千円の損失）となりました。

<造園事業>

当連結会計年度は受注が堅調に推移したこと等から、造園事業の売上高は159,346千円（前期比22.6%増）、営業利益は10,428千円（同168.9%増）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資につきましては、グリーン事業を中心に、主として事業領域の拡大を目的とした投資を総額235,770千円（差入保証金を含む）実施し、その資金は自己資金を充当いたしました。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

園芸市場は、極端な落ち込みはなく、ほぼ横ばい傾向の中での推移となっております。その中で、今後の推移に関しては、地球温暖化に伴う個人及び企業の環境問題への意識の高まり、また企業のCSR活動における壁面緑化への取り組み等から、当社の属する園芸業界への注目も高まっているといえます。

このような状況下の中、当社グループは、事業の成長性及び安定化を図るために顧客サービスレベルの一層の向上と専門化を図ることで、同業他社との差別化を更に推し進め、事業規模の拡大を目指しております。また既存事業につきましては、まず事業基盤の整備を進めてまいり、更に他社との提携による積極的な事業拡大を目指しております。コーポレート・ガバナンス、内部統制の強化につきましては、経営の最重要課題と位置付け、当社グループを取り巻く様々な環境変化に合わせて行動規範の見直し、実践、定着に努めてまいります。当社ではこれらの課題を改善するために具体的な施策として、以下の事項に取り組んでまいります。

① 収益基盤の強化

当社グループの売上高において、グリーン事業の中のレンタルプランツ売上が当社ビジネスにおける中核であり、他の事業と比べてレンタルプランツ売上の業績が当社グループの業績に与える影響は大きなものとなっております。また、レンタルプランツ事業よりお客様から生花や観葉植物、母の日等のギフトや造園等、波及した園芸関連商品のニーズをくみ取り、受注をいただくことで、相乗効果による事業の拡大を目指しております。

当社グループにとってレンタルプランツ事業以外の、壁面緑化や屋上緑化等の園芸関連商品取扱事業等において、更なる安定的な収益基盤を構築することが課題であり、新たな収益基盤の確立に向け、様々な事業への中期的な投資を図っていく所存であります。

② 人材の確保と育成

当社グループの事業は機械化できない労働集約型産業であり、園芸の専門分野において質の高い技量や経験を有し、高度な商品知識をもった人材が不可欠であると認識しております。従いまして、優秀な人材を継続的に採用し育成することや、サービス要員としての労働力の確保及び適正な要員配置を行うこと、労働環境を整備し社員の定着を図ることが、当社グループの成長にとって必要となります。このため、当社グループは定期採用を中心として計画的に園芸事業や環境貢献に対する意識の高い人材の採用を行い、社内で独自の研修及び人事育成制度を運用することで、社員の定着及び業務に取り組む意欲と能力の向上を図っております。今後においても、当社グループの成長を図るべく、人材の確保と育成に努めてまいります。

③ 組織体制・事業基盤の整備

当社の企業価値を安定的に成長させるために、組織体制や事業基盤を確立することが必要不可欠であると考えております。そのため、今後の更なる事業拡大に備え、他社との事業提携やM&Aなどで想定される経済的リスクや人的リスクの回避・低減に必要なコーポレート・ガバナンス及び内部統制を適切に整備・運用することで組織体制の強化を図ってまいります。

また、継続して社内でも部門別の損益を把握し、販管費の削減等に取り組むとともに、社外の協力機関とも連携を取りながら事業基盤の整備を進めてまいります。

(5) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	平成21年度 第37期	平成22年度 第38期	平成23年度 第39期	平成24年度 第40期(当期)
売上高(千円)	2,452,138	2,584,871	2,824,794	3,436,577
営業利益(千円)	427,814	400,763	484,766	557,545
経常利益(千円)	484,732	434,794	510,528	603,286
当期純利益(千円)	288,042	219,344	194,710	359,381
1株当たり当期純利益(円)	272.70	207.66	178.25	287.28
総資産(千円)	4,407,314	4,646,529	5,169,062	5,283,430
純資産(千円)	3,784,514	3,997,284	4,411,773	4,558,634
1株当たり純資産額(円)	3,582.97	3,784.41	3,511.86	3,794.91

② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	平成21年度 第37期	平成22年度 第38期	平成23年度 第39期	平成24年度 第40期(当期)
売上高(千円)	2,236,397	2,190,409	2,431,998	2,957,605
営業利益(千円)	414,543	405,808	484,841	544,197
経常利益(千円)	467,104	442,271	510,195	603,660
当期純利益(千円)	244,130	215,042	195,122	362,764
1株当たり当期純利益(円)	231.13	203.59	178.63	289.99
総資産(千円)	4,321,557	4,563,259	5,090,796	5,198,061
純資産(千円)	3,749,461	3,958,083	4,373,119	4,519,993
1株当たり純資産額(円)	3,549.79	3,747.30	3,481.09	3,762.74

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
上海寰球園芸産品租賃有限公司	48,000千円	100.0%	グリーン事業
ビバ工芸株式会社	85,000千円	100.0%	卸売事業
株式会社青山造園	20,000千円	100.0%	造園事業
株式会社HM Works	3,000千円	100.0%	ネット通販事業
株式会社花守花の座	10,000千円	100.0%	グリーン事業

- (注) 1. 上海寰球園芸産品租賃有限公司は、平成24年7月に株主割当増資（金銭出資）を行い、資本金が30,000千円から48,000千円となりました。
2. 株式会社花守花の座は、平成25年2月28日付の株式買取りにより、当社の完全子会社となりました。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、当社並びに連結子会社5社の合計6社で構成されており、園芸関連商品のレンタルや販売及び植栽管理、メンテナンス等のサービス提供を主とした、グリーン事業を主な事業として取り組んでおります。

当社グループの事業はグリーン事業、卸売事業、ネット通販事業、造園事業に区分され、更にグリーン事業は関西エリア、関東エリア、海外エリアに区分しており、その内容は以下のとおりであります。

事業の名称	概要
関西エリア	大阪本社・大阪南支店・神戸支店・京滋支店及び名古屋支店を中心とする関西エリアにおけるレンタルプランツを主体とする事業
関東エリア	東京東支店・東京西支店・東京北支店及び東京南支店を中心とする関東エリアにおけるレンタルプランツを主体とする事業
海外エリア	海外エリアにおけるレンタルプランツを主体とする事業
グリーン事業	レンタルプランツ事業及び園芸関連商品取扱事業
卸売事業	造花、エクステリア用石材等の卸売事業
ネット通販事業	インターネットを利用したブリザーブドフラワー等の販売事業
造園事業	造園事業

(8) 主要な営業所及び工場

(当 社)

本 社	大阪府茨木市
支 店	(関西エリア) 堺市美原区、神戸市北区、滋賀県草津市、愛知県稲沢市 (関東エリア) 東京都中央区、同江戸川区、同杉並区、同大田区、埼玉県戸田市

(連結子会社)

上海寰球園芸産品租賃有限公司	中華人民共和国上海市
ビバ工芸株式会社	東京都大田区
株式会社青山造園	京都市左京区
株式会社HM Works	兵庫県姫路市
株式会社花守花の座	兵庫県宝塚市

(9) 従業員の状況

企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前期末比増減
189名	24名増

(10) 主要な借入先

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 4,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 1,256,250株
 (3) 単元株式数 100株
 (4) 株主数 550名
 (5) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	株	%
森 坂 拓 実	175,180	14.6
森 坂 幸 子	148,500	12.4
ユニバーサル園芸社社員持株会	137,750	11.5
太 田 原 園 子	132,000	11.0
森 坂 優 子	85,270	7.1
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	69,100	5.8
ユニバーサル商事有限会社	56,650	4.7
大和リース株式会社	50,000	4.2
東邦レオ株式会社	35,000	2.9
日泰サービス株式会社	31,500	2.6

(注) 持株比率は、自己株式（55,000株）を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成25年6月30日現在）

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
森坂拓実	代表取締役社長	ユニバーサル商事有限会社取締役 上海寰球園芸産品租賃有限公司董事長 株式会社HM Works代表取締役 ビバ工芸株式会社代表取締役 株式会社花守花の座代表取締役
中村重隆	取締役 管理本部長	
西川道広	取締役 関西事業本部長	株式会社HM Works取締役
片岡義雄	取締役 関東事業本部長	ビバ工芸株式会社取締役
松永宣夫	常勤監査役	ビバ工芸株式会社監査役 株式会社青山造園監査役 株式会社HM Works監査役 上海寰球園芸産品租賃有限公司監事 株式会社花守花の座監査役
井関新吾	監査役	井関公認会計士事務所代表 株式会社井関総合経営センター代表取締役 株式会社山洋監査役 金剛株式会社代表取締役 アサヒ衛陶株式会社監査役
桑章夫	監査役	株式会社グルメ杵屋監査役 株式会社ジーテクト監査役 株式会社アドバンスクリエイト監査役

- (注) 1. 監査役松永宣夫氏、井関新吾氏及び桑章夫氏は社外監査役であります。
 2. 監査役井関新吾氏及び桑章夫氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 3. 監査役松永宣夫氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ておりません。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役 4人 54,570千円
 監査役 3人 7,800千円（うち社外 3人 7,800千円）

(注) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(3) 社外役員に関する事項

① 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主 な 活 動 状 況	重要な兼職先と当社との関係
監 査 役	松 永 宣 夫	当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回に出席し、監査役会14回のうち13回に出席いたしました。取締役会においては、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、豊富な経験と高い見識に基づき適宜、必要な発言を行っております。	ビバ工芸株式会社 監査役 株式会社青山造園 監査役 株式会社HM Works 監査役 上海寰球園芸産品租賃有限公司 監事 株式会社花守花の座 監査役 (上記5社は、当社が100%議決権を有する子会社であります。)
監 査 役	井 関 新 吾	当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回に出席し、監査役会14回のうち13回に出席いたしました。公認会計士としての専門的な見地から、取締役会において、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、豊富な経験と高い見識に基づき適宜、必要な発言を行っております。	井関公認会計士事務所 代表 株式会社井関総合経営センター 代表取締役 株式会社山洋 監査役 金剛株式会社 代表取締役 アサヒ衛陶株式会社 監査役 (上記5社と当社との間には、特別の関係はありません。)
監 査 役	桑 章 夫	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回に出席し、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。公認会計士としての専門的な見地から、取締役会において、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、豊富な経験と高い見識に基づき適宜、必要な発言を行っております。	株式会社グルメ杵屋 監査役 株式会社ジーテクト 監査役 株式会社アドバンスクリエイト 監査役 (上記3社と当社との間には、特別の関係はありません。)

(注) 書面決議による取締役会の回数は除いております。

② 責任限定契約の概要

該当事項はありません。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	20,000千円
当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭	20,504千円
その他の財産上の利益の合計額	

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(4) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、財務調査（デューデリジェンス）業務についての対価を支払っております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 会社の体制および方針

業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は業務の適正性を確保するための体制として、平成21年4月13日および平成24年1月21日の取締役会にて、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を以下のとおり定めております。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

役職員1人1人が、社会的責任を自覚するとともに、法令を遵守し、社会倫理に適合した行動をとることを確保するため、「経営の基本理念」、「経営基本方針」を制定しております。

当社は、企業倫理・コンプライアンスの一層の強化を図るため、「コンプライアンス委員会」を設置し、また、通常の報告ルートとは異なる内部通報制度を整備し、通報者の保護を図るとともに、不正行為の早期発見と是正に努めております。

また、内部監査部門による監査を実施し、関連法規及び社内規則の遵守の徹底とリスク思考に基づく内部統制の検証を図っております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係わる情報は、社内規程に定めるところにより、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理しております。取締役及び監査役はそれらの情報を閲覧できるものとしております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「リスク管理規程」を制定しております。本規程は、当社及び子会社のリスクを予防し、またリスクが発生した場合には、迅速かつ的確に対応することにより被害を最小限に食い止め、再発を防止し、当社グループの企業価値を保全することを目的としております。本規程に基づき、代表取締役社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置しております。リスク管理委員は、各事業所のリーダーがリスク管理責任者として兼務し、月次の経営会議の中で事故・クレームなどのリスク情報の発信及び交換並びに是正の検討等のリスク管理を適切に行い、リスク発生の回避に努め、損失を最小限に食い止めるための対策を講じております。

当社は、「危機管理マニュアル」を制定し、安全確保及び事業継続面において、非常事態が避けられないと判断した場合は、代表取締役社長を対策本部長とする「危機管理対策本部」を設置し、損失拡大の防止と企業価値の保全に努めるものとしております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離する執行役員制度を導入し、権限と責任を明確にしております。取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜開催する体制を構築しております。

また、経営に関する重要事項については、必要に応じて社長の諮問機関である経営会議での検討を経て、取締役会で執行決定を行うものとしており、決定された業務の執行状況は、担当する取締役が取締役会などにおいて、適宜報告致しております。

(5) 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ企業の経営管理及び内部統制を担当する部門は、「関係会社管理規程」に従い、グループ全体の内部統制システムの構築を図っております。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、必要に応じて同部門に所属する使用人に対し、監査業務に必要な事項を命令することができるものと致しております。

また、監査役から監査業務に必要な命令を受けて監査業務を行う使用人は、その命令の範囲に属する業務に関して取締役の指揮命令を受けないものとし、当該使用人の人事異動、人事考課については監査役会の意見を聴取し、尊重するものとしております。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え全社的に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の結果と改善状況、内部通報制度を利用した通報の状況及びその内容、その他監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項について、速やかに報告、情報提供を行うものとしております。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、必要に応じて、重要な会議に出席することができることとしており、また、監査役は職務の遂行に必要と判断したときは、前項に定めのない事項においても取締役及び使用人並びに会計監査人に対して報告を求めることができることとしております。

(9) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及び当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、経理規程類を整備するとともに、財務報告において不正や誤謬が発生するリスクを管理し、予防及び必要な内部統制を整備・運用・評価し、不備があれば是正する体制の構築を行うこととしております。

(10) 反社会勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは、グループ行動規範において反社会的行為への関与を禁止し、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対し一切関与しないことを基本方針としております。反社会的勢力及び団体との関係を根絶するため、不当要求対応のための社内研修を実施するとともに、管理本部を対応統括部署として不当要求防止責任者を選任し、不当要求を受けた場合の通報連絡体制を整備しております。

(注) 本事業報告中の記載金額・株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成25年 6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,608,738	流動負債	327,089
現金及び預金	1,878,643	買掛金	92,164
受取手形及び売掛金	464,982	未払法人税等	84,482
有価証券	100,137	その他	150,442
商品及び製品	102,031	固定負債	397,706
仕掛品	1,244	退職給付引当金	145,892
原材料及び貯蔵品	6,265	長期未払金	209,160
繰延税金資産	17,945	その他	42,653
その他	40,840	負債合計	724,796
貸倒引当金	△3,353	(純資産の部)	
固定資産	2,674,691	株主資本	4,556,992
有形固定資産	1,033,191	資本金	172,770
建物及び構築物	185,636	資本剰余金	122,488
機械装置及び運搬具	23,610	利益剰余金	4,415,183
土地	795,824	自己株式	△153,450
その他	28,120	その他の包括利益累計額	1,642
無形固定資産	125,230	その他有価証券評価差額金	501
のれん	75,996	為替換算調整勘定	1,141
その他	49,233		
投資その他の資産	1,516,269	純資産合計	4,558,634
投資有価証券	606,523		
繰延税金資産	145,854		
投資不動産	428,614		
その他	342,768		
貸倒引当金	△7,492		
資産合計	5,283,430	負債純資産合計	5,283,430

連 結 損 益 計 算 書

(平成24年7月1日から
平成25年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		3,436,577
売 上 原 価		1,354,743
売 上 総 利 益		2,081,834
販売費及び一般管理費		1,524,288
営 業 利 益		557,545
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	17,077	
受 取 配 当 金	249	
投 資 不 動 産 賃 貸 収 入	45,283	
デ リ バ テ ィ ブ 評 価 益	4,376	
そ の 他	9,176	76,162
営 業 外 費 用		
投 資 不 動 産 管 理 料 等	18,988	
為 替 差 損	7,768	
そ の 他	3,664	30,421
経 常 利 益		603,286
特 別 損 失		
減 損 損 失	1,148	1,148
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		602,138
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	197,054	
法 人 税 等 調 整 額	45,702	242,756
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		359,381
当 期 純 利 益		359,381

連結株主資本等変動計算書

(平成24年7月1日から
平成25年6月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成24年7月1日残高	172,770	122,488	4,118,614	—	4,413,873
当期変動額					
剰余金の配当			△62,812		△62,812
当期純利益			359,381		359,381
自己株式の取得				△153,450	△153,450
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	296,568	△153,450	143,118
平成25年6月30日残高	172,770	122,488	4,415,183	△153,450	4,556,992

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
平成24年7月1日残高	△464	△1,636	△2,100	4,411,773
当期変動額				
剰余金の配当				△62,812
当期純利益				359,381
自己株式の取得				△153,450
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	965	2,777	3,742	3,742
当期変動額合計	965	2,777	3,742	146,861
平成25年6月30日残高	501	1,141	1,642	4,558,634

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。なお、当連結会計年度において、㈱花守花の座の全株式を取得したことにより、同社を新たに連結の範囲に含めております。

連結子会社の数 5社

連結子会社の名称 上海寰球園芸産品租賃有限公司

ビバ工芸㈱

㈱青山造園

㈱HM Works

㈱花守花の座

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社であるビバ工芸㈱、㈱HM Worksの決算日は連結決算日と一致しております。

上海寰球園芸産品租賃有限公司の決算日は12月31日であるため、連結決算日現在で仮決算を行っております。

また、㈱青山造園及び㈱花守花の座の決算日は5月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ. 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

ロ. その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

イ. 商品及び製品

販売用植物等 主として売価還元法

造花 総平均法

エクステリア用石材 先入先出法

ロ. 仕掛品

総平均法

ハ. 原材料及び貯蔵品

主として先入先出法

③ デリバティブ取引

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却と同一の方法を採用しております。

④ 投資不動産

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 15～39年

⑤ 長期前払費用

均等償却によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき当連結会計年度末において発生している額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは直接作業時間に基づき算定する方法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

5年間で均等償却しております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年7月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。これによる当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

- | | |
|-------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 691,009千円 |
| 2. 投資不動産の減価償却累計額 | 78,120千円 |
| 3. 期末日満期手形の処理について | |

期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末は金融機関が休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形	1,821千円
------	---------

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

- | | | |
|-----------------|------|------------|
| 1. 発行済株式の種類及び総数 | | |
| 発行済株式 | 普通株式 | 1,256,250株 |

2. 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年9月27日 定時株主総会	普通株式	62,812	50.00	平成24年6月30日	平成24年9月28日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年9月28日 定時株主総会	普通株式	60,062	利益剰余金	50.00	平成25年 6月30日	平成25年 9月30日

3. 当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数
該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当連結会計年度末現在、当社グループは自己資金が潤沢であることから借入・社債発行等を行っておりません。余剰資金の運用については、短期運用は預金等、長期運用は安全性の高い金融資産に限定して運用しております。

また、投資の判断は安全性（元金や利子の支払に対する確実性）、流動性（換金の制約や換金の容易性）、収益性（利息、配当等の収益）を考慮して行っております。

デリバティブ取引については、基本的に外貨建金銭債務の残高の範囲内では為替予約取引を利用しておりますが、通常の外貨建営業取引に係る輸入実績を踏まえ、必要な範囲内では為替予約取引を利用しており、投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。有価証券及び投資有価証券は、有価証券運用管理規程に基づいた範囲で運用している株式や債券などであり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスク等にさらされております。

買掛金は事業活動から生じた営業債務であり、全て1年以内に支払期日が到来いたします。未払法人税等は、法人税、住民税及び事業税に係る債務であり、全て1年以内に納付期日が到来いたします。長期未払金は主に役員退職慰労金の打切支給に係る債務であり、各役員の退職時に支給する予定であります。

デリバティブ取引は、外貨建債務に係る為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。当該取引は、為替の変動による為替損失リスク及びデリバティブ取引の取引相手先の信用リスク等にさらされております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、販売管理規程等に従い、営業債権について管理部が主要な相手先の状況を定期的にモニタリングし、相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図る等の方法により、信用リスクを管理しております。

満期保有目的の債券については、有価証券運用管理規程に基づき一定の格付け以上のものを投資対象とし信用リスクの軽減を図っております。

デリバティブ取引の取引相手先は高格付けを有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、有価証券や投資有価証券について、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、市況を勘案して保有状況を継続的に見直す等の方法により、市場価格の変動リスクを管理しております。

デリバティブ取引については、デリバティブ管理規程に定められた手続きを経て、実行及び管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額 (*)	時価 (*)	差額
(1) 現金及び預金	1,878,643	1,878,643	—
(2) 受取手形及び売掛金	464,982	464,982	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	703,646	708,516	4,869
その他の有価証券	3,015	3,015	—
(4) 買掛金	(92,164)	(92,164)	—
(5) 未払法人税等	(84,482)	(84,482)	—
(6) 長期未払金	(209,160)	(196,193)	12,967

(*) 負債に計上されているものについては、() で表示しています。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 買掛金及び(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期未払金

長期未払金の時価の算定は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローを支払期日までの期間及び、信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、東京都及び大阪府において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む）を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は26,295千円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度末における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時価
428,614	461,234

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 主な変動は、減価償却費8,427千円の計上による減少であります。
3. 当期末の時価は、不動産鑑定士による「不動産鑑定評価書」に基づいております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 3,794円91銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 287円28銭 |

貸 借 対 照 表

(平成25年 6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	2,318,162	流 動 負 債	291,524
現金及び預金	1,718,320	買掛金	85,697
受取手形	49,614	未払金	52,776
売掛金	332,016	未払費用	22,127
有価証券	100,137	未払法人税等	83,814
商 品	54,054	未払消費税等	15,025
関係会社短期貸付金	19,187	預り金	23,599
前 渡 金	6,483	そ の 他	8,484
前 払 費 用	24,974	固 定 負 債	386,542
繰延税金資産	8,038	退職給付引当金	141,349
そ の 他	6,940	長期未払金	207,018
貸倒引当金	△1,605	そ の 他	38,174
固 定 資 産	2,879,899	負 債 合 計	678,067
有 形 固 定 資 産	880,321	(純 資 産 の 部)	
建 物	142,211	株 主 資 本	4,519,993
構 築 物	14,447	資 本 金	172,770
機 械 及 び 装 置	14,649	資 本 剰 余 金	122,488
車 両 運 搬 具	5,993	資 本 準 備 金	122,488
工具、器具及び備品	22,195	利 益 剰 余 金	4,378,185
土 地	680,824	利 益 準 備 金	12,500
無 形 固 定 資 産	76,446	そ の 他 利 益 剰 余 金	4,365,685
の れ ん	28,171	繰越利益剰余金	4,365,685
ソ フ ト ウ ェ ア	44,553	自 己 株 式	△153,450
そ の 他	3,721		
投資その他の資産	1,923,131	純 資 産 合 計	4,519,993
投資有価証券	604,609		
関係会社株式	167,329	負 債 純 資 産 合 計	5,198,061
関係会社長期貸付金	260,569		
繰延税金資産	132,140		
投資不動産	428,614		
破産更生債権等	17,557		
そ の 他	319,802		
貸倒引当金	△7,492		
資 産 合 計	5,198,061		

損 益 計 算 書

(平成24年7月1日から
平成25年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		2,957,605
売 上 原 価		1,104,764
売 上 総 利 益		1,852,841
販売費及び一般管理費		1,308,643
営 業 利 益		544,197
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	4,252	
有 価 証 券 利 息	16,162	
受 取 配 当 金	208	
投 資 不 動 産 賃 貸 収 入	45,283	
そ の 他	15,844	81,750
営 業 外 費 用		
投 資 不 動 産 管 理 料 等	18,988	
そ の 他	3,299	22,287
経 常 利 益		603,660
特 別 損 失		
関 係 会 社 株 式 評 価 損	9,554	9,554
税 引 前 当 期 純 利 益		594,106
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	196,231	
法 人 税 等 調 整 額	35,111	231,342
当 期 純 利 益		362,764

株主資本等変動計算書

(平成24年7月1日から
平成25年6月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
平成24年7月1日残高	172,770	122,488	122,488	12,500	4,065,733	4,078,233	—	4,373,492	
当期変動額									
剰余金の配当					△62,812	△62,812		△62,812	
当期純利益					362,764	362,764		362,764	
自己株式の取得							△153,450	△153,450	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	299,951	299,951	△153,450	146,501	
平成25年6月30日残高	172,770	122,488	122,488	12,500	4,365,685	4,378,185	△153,450	4,519,993	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成24年7月1日残高	△372	△372	4,373,119
当期変動額			
剰余金の配当			△62,812
当期純利益			362,764
自己株式の取得			△153,450
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	372	372	372
当期変動額合計	372	372	146,874
平成25年6月30日残高	—	—	4,519,993

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

商品

販売用植物等 主として売価還元法

エクステリア用石材 先入先出法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物 3～50年

構築物 5～20年

機械及び装置 6～15年

車両運搬具 4～6年

工具、器具及び備品 3～10年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分） 5年（社内における利用可能期間）

のれん 5年

(3) 投資不動産

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物 15～39年

構築物 20年

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき当事業年度末において発生している額を計上しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年7月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。これによる当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	555,705千円
2. 投資不動産の減価償却累計額	78,120千円
3. 保証債務	
ビバ工芸(株)	4,302千円
合計	4,302千円
4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)	
短期金銭債権	2,549千円
短期金銭債務	1,519千円
5. 期末日満期手形の処理について	
期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。	
なお、当事業年度末は金融機関が休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。	
受取手形	117千円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高の総額	
営業取引による取引高の総額	27,410千円
営業取引以外の取引による取引高の総額	5,230千円
2. 特別損失に計上されております関係会社株式評価損は、子会社に係る株式の減損処理を行ったものであります。	

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類および株式数に関する事項

普通株式	55,000株
------	---------

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

流動資産

未払事業税	7,352千円
その他	686千円
合計	8,038千円

固定資産

長期未払金	73,781千円
退職給付引当金	50,376千円
減価償却超過額	2,289千円
資産除去債務	8,095千円
関係会社株式評価損	18,308千円
関係会社出資金評価損	10,692千円
その他	553千円
小計	164,097千円
評価性引当額	29,553千円
合計	134,543千円

繰延税金資産合計	142,581千円
----------	-----------

繰延税金負債

固定負債

資産除去債務に対応する除却費用	△2,403千円
-----------------	----------

繰延税金負債合計	△2,403千円
----------	----------

繰延税金資産(負債)の純額	140,178千円
---------------	-----------

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、平成20年6月30日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
機械装置及び運搬具	6,605	5,817	788
合計	6,605	5,817	788

② 未経過リース料期末残高相当額

1年内	788千円
1年超	—千円
合計	788千円

③ 支払リース料および減価償却費相当額

支払リース料	997千円
減価償却費相当額	997千円

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社および関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金(千円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	ビバ工芸株式会社	東京都大田区	85,000	卸売事業	(所有) 直接 100.0	役員の兼務、資金の貸付及びリース債務に対する債務保証契約	貸付金の回収	11,255	関係会社短期貸付金	12,227
							貸付金利息の受取		3,029	関係会社長期貸付金
							債務保証	4,302	—	—
									—	—

※ 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記会社への資金の貸付の貸付金利については、当社の借入先銀行の市場調達レートを参考に決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 3,762円74銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 289円99銭 |

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年8月27日

株式会社ユニバーサル園芸社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 土 居 正 明 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 三 宅 潔 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ユニバーサル園芸社の平成24年7月1日から平成25年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユニバーサル園芸社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成25年8月27日

株式会社ユニバーサル園芸社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 土 居 正 明 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 三 宅 潔 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ユニバーサル園芸社の平成24年7月1日から平成25年6月30日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年7月1日から平成25年6月30日までの第40期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席して、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一、事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二、取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三、内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年8月28日

株式会社ユニバーサル園芸社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 松 永 宣 夫 ㊟

社外監査役 井 関 新 吾 ㊟

社外監査役 桑 章 夫 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分は以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、企業価値の向上による株主利益の向上を目指し、経営基盤の拡充と成長力の維持・強化の源泉である株主資本の充実を図る一方、長期にわたり安定し、かつ業績を反映した利益還元を行っていくことを基本方針としております。

これにより、第40期期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金50円 総額60,062,500円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年9月30日

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	もり さか たく み 森 坂 拓 実 (昭和23年1月28日生)	昭和43年4月 ユニバース園芸創業 昭和49年2月 当社設立 代表取締役社長（現任） (重要な兼職の状況) ユニバーサル商事㈱取締役 上海寰球園芸産品租賃有限公司董事長 ㈱HM Works代表取締役 ピバ工芸㈱代表取締役 ㈱花守花の座代表取締役	175,180株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
2	なか むら しげ たか 中 村 重 隆 (昭和43年7月23日生)	平成4年4月 当社入社 平成16年7月 当社総務課リーダー 平成18年10月 当社取締役関西事業部統轄リーダー 平成21年7月 当社取締役事業本部長 平成22年9月 当社取締役管理本部長 (現任)	3,500株
3	にし かわ みち ひろ 西 川 道 広 (昭和41年1月26日生)	昭和63年4月 当社入社 平成19年7月 当社大阪本社営業サービス課リーダー 平成22年1月 当社大阪本社営業企画課リーダー 平成22年4月 当社関西第1事業部統轄リーダー 平成23年2月 当社取締役関西事業本部長 (現任) (重要な兼職の状況) ㈱HM Works取締役	3,500株
4	かた おか よし お 片 岡 義 雄 (昭和42年8月21日生)	昭和64年1月 当社入社 平成12年7月 当社大阪本社営業サービス課リーダー 平成20年1月 当社大阪本社営業企画課リーダー 平成21年4月 当社関西第1事業部統轄リーダー 平成22年1月 当社関東事業部統轄リーダー 平成23年2月 当社取締役関東事業本部長 (現任) (重要な兼職の状況) ビバ工芸㈱取締役	3,500株

(注) 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

以 上

株主総会会場ご案内図

大阪府茨木市大字佐保193番地の2
株式会社ユニバーサル園芸社 大阪本社



【公共交通機関でお越しの方】

- ・最寄駅 大阪モノレール彩都線「彩都西駅」（会場まで徒歩で約20分を要します）
当日は大阪モノレール彩都西駅から送迎バスを運行いたしますのでご利用ください。
- ・その他 阪急茨木駅またはJR茨木駅より阪急バス。忍頂寺線「忍頂寺」行乗車。「馬場」下車徒歩1分。
※便数が少ない為、予め乗り継ぎ、時刻等ご確認の上、お越しください。

【お車でお越しの方】

当社施設内の来客駐車場をご利用ください。